

令和7年第3回長与町議会定例会総務厚生常任委員会会議録（第5日目）

本日の会議 令和7年9月16日

招集場所 長与町議会第1委員会室

出席委員

委員長 金子 恵
委員 下町 純子
委員 岡田 義晴
委員 西田 健

副委員長 堤 理志
委員 藤田 明美
委員 八木 亮三
委員 西岡 克之

欠席委員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長 荒木 秀一

課長補佐 江口 美和子

本日の委員会に付した案件

所管事務調査

人口減少対策について

公共交通について

開会 9時29分

閉会 11時28分

○委員長（金子恵委員）

皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、本日の総務厚生常任委員会を開会いたします。

本日は所管事務調査ということで、1点目人口減少対策について、2点目公共交通についてということで協議を進めたいと思います。

まず人口減少対策ということで皆さまからのご意見をまとめながら、次につながるような協議になればいいと思っておりますので、一応資料を少しですけど、前回のまとめと今日こういうふうに進めてはどうかという独断と偏見ですので、おかしければ取りあえずはご指摘いただければいいので、その中でご意見をそれぞれ頂けたらと思います。まず一番大事なのは、今後今回の所管事務調査をどこにつなげるかという目的の共有というのが重要かと思っておりますので、視察ということが絡んでくるかとは思いますが、それが目的ということではなくて、人口減少とか公共交通という町の課題解決に役立つ、知見を得るということで、そういう立場で今日協議を行えたというふうに思っています。ネット上で今まで調べてきましたけれども、それも情報を収集の1つとして、皆さんそれぞれいろいろ調べていただいたと思うので、それを披露していただきながらの進め方になると思うので、今日はよろしくお願いします。それでは、前回の資料にありますように、8月5日の委員会の意見からちょっと抽出をさせていただきました。大体おおよそ5点、人口減少の実態把握ということで、議会としてその推計値よりも実数がさらに減少している現状をどう捉えるか。出生数の減少や転出超過の継続を具体的に示すことってというのが重要なのかなというところで、それぞれ5点、読んでいただければと思いますけれども、これが前回おおよそ出たご意見でございます。で、今日はこの5点のうち人口減少の実態把握から5番の住民生活に直結する課題ということで、ここで各項目ごとにご意見を頂きながら進めたいと思います。まず人口減少の実態把握ということで、この2点のおおよそ意見が出ておりましたけれども、他に長与町で課題とするところ、調査をしていただけてると思うので、それらを含めて何かご意見があれば、どなたからでも結構です。何かありませんか。後ほど全体的に聞きますので、流れの中で結構ですので、次2番目の減少要因の分析とそして対策ということで、こちらの方も雇用機会が少ないということと、それによって若年層が流出していることは否めない。で、団地開発の停滞や高齢化、それから子育て教育環境、保育所、学童、小児科などの不足という点も挙げられました。何かご意見ありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

前回私は連携中枢都市圏ということでやっぱり長与町だけじゃなくて、時津町、長崎市も含めて、人口をどう維持するかという視点で考えてはどうかという提案をしたわけなんですけど、昨日も改めて人口減少対策の課題をまた新たに、ちょっと自分なりにいろいろと思い浮かぶものを自分なりに書き出してみたんですけども、1つは、長与の人口

減少が今やっぱり起きてきているのの理由をきちっと根拠をもって明らかにする。おおよそ見当はついてはいるんですけども、根拠をちょっと明確にできないのかなあというのがあります。それと、宅地がないから人口が減少しているのかどうかですね。あと、もう1つは、さっき、連携中枢都市圏とも重なるんですけども、時津町、長崎市、長与町の長崎南部の経済圏っていうのも人口が限られているわけなので、この限られた中で、長崎市それから時津町とある意味競争する形に今後なっていくんじゃないかというふうに思っております、もしそうなった場合に、この同じ長崎南部経済圏に住んでいる住民の方が、長崎市それから時津町を選ばずに、長与町を選んでもらうためにはどうすればいいのだろうか。ちょっとそのあたりをいろいろ課題として出したらどうかというのと、あと今高田南の区画整理も完成しましてそこのヒナタヒルズもできたということで、宅地が開発されてたところで人口が張りつくのであればですね、特にもう人口減少対策という必要はないのかと思うんですけども、それとももしくはそれができて、さらに人口増加の移住促進の政策をする必要があるのかですね、そのあたりをちょっと課題かなというのがあります。それから、今言ったようなことを所管課としてどう考えているかということで所管課のもし意見を聞く機会があったら、人口は減少していつてけれども、宅地開発することによって、人口は確実に増加するのか。そのあたりの所管課の見解も聞いたらどうかというふうに思っております。それと併せて、これはその先の問題になるかと思うんですけども、いつもどおりというか、同じような条件にある類似団体ですね、これは例えば長与町のようなベッドタウンであって同じような人口規模の所で長与町と同じように人口を何とかしたいと、人口減少を何とか食い止めたいという先進的な取り組みをしてる自治体があるかどうかを調査するというのも、必要かなというふうにちょっといろいろ言って、混乱するかもしれませんが、その中の幾つかでも取り上げていただければありがたいなと思う。以上です。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。

西岡委員。

○委員（西岡克之委員）

長与町の町としての生成過程と申しますか、長与町に住んで、長崎市に働きに行くというロケーションがあるんです。以前は三菱があって、長与町からJRを使って、比較的運賃が安いというJRを使って、長崎駅で降りて、それから香焼、または手前の今スタジアムシティがある所、長崎機工かな、と飽の浦っていう分散型の働く場所があったんです。もう三菱がもうほぼ撤退の状況になったら長与町に家を建てる意味がなくなるんですね。長与町で住もうという意味がなくなります。そこで、三菱も長与町にあれだけあった我々が中学校ぐらいのときまであったあの社宅がほぼなくなってしまったっていうことと、長与に三菱の大企業も住まいを置く意味がないわけですよ。ということから鑑みて、長崎にもっと働く場所がないと、長与町としてのベッドタウンの意味が小さ

くなってしまうというか、ので、もう少し長崎、堤委員からあったように連携中枢とかいう指摘もございますので、長崎にもっと企業を誘致していただいて、その方々が長与に住むという、そしたら人口減少は改善されるという流れがありますので、そこはもう長与だけの力ではどうにもならないので、もっと全県的な取り組みというか、が必要ではないのかなというふうに思います。以上です。

○委員長（金子恵委員）

今西岡委員がおっしゃられたのは企業誘致ということで、総務厚生在所管をちょっと外れる部分もありますけれども、全体的に人口減少で考えた時に、ご意見としてはしっかりと賜りたいと思います。他にありませんか。

西田委員。

○委員（西田健委員）

私としては個人的な意見なんですけども、人口減少というのはもう避けられないと。もうこれは日本全国でもそうなるんで避けられないと。いかに緩やかにするかというのがまず必要と思うんですけども、長与町内、町を考えるとですね、今の対策というのが宅地を建てるとかですね、そういうあれが今あるんですけども、もっと若い人たちが長与町に住みたいと思うのであれば、私はいつも私の組合の中から言われるのは、ここにも書いてあるんですけども、買い物とか飲食が長与は不便だと、もう全部時津とか市内に行くというふうなことを意見をよく聞くんですけども、そこら辺は1つの対策として必要ではないかと、個人的な意見として。以上です。

○委員長（金子恵委員）

今の意見は若年層にとどまってもらう対策が必要ではないかということだと思います。他に。

藤田委員。

○委員（藤田明美委員）

今、お三方のお話の中で、堤委員は宅地が増えれば、人口減少に歯止めがかかるのかっていう、そこを所管にどう考えてるかっていうのを聞いたらどうかという形と、時津と市の競争する形になるのではっていうところで、私もそれはそう考えます。どうしても人口も時津も長崎も減っていく中で、それから新しい企業と誘致というのがまだ今のところ見えないうということもあります。で、今西岡委員の話につながっていくんですが、三菱がもう規模を長崎で縮小していることによって、住む方が何か三菱の方少なくなったと、三菱に頼らずとも長与町はベッドタウンとして発展してきたこともあるので、長崎市それから時津での雇用がということ、これは先ほどの堤委員の話もあったかと思えます。それから西田委員の話ですね。これもベッドタウンとして住んでいただく、と長与町としたときに、前回か前々回私お伝えしたかと思うんですけども、この中にも今1番のことをお話しされてるかと思うんですが、2番のところに小児科の不足とかありますよね。1番目のところに出生数の減少ということがあるんですけども、住んでい

ただかないと子どもをそこで産んで育てることがないのかもしれませんが、まず子育てをする土台ですね、基本的なことで出産ということがあります。長与町は、教育にも力を入れていて、小中高と優秀であり、教育の場は充実しているかと思うんですが、まず結婚して、それから子どもができてっていうところのやっぱり病院ですね、小児科が少ないというふうに私はあまり感じてないんですけども、以前はあった産婦人科ですね、やっぱりそこに来ていただくように何かしら町として促すことはしていただけないのかなというふうに思います。産婦人科ができるというのはすごく難しいことかと思うんですけども、以前はやっぱりぎょう徳さんとかあったわけですし、もう一度産婦人科を長与に置いていただくと、より安心して、長与町をベッドタウンとしてここに住みたいなというふうに思ってもらえるのではないかなというふうに思います。以上です。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。

下町委員。

○委員（下町純子委員）

私は、よその地域がどんなことをしてるのかなと思ってちょっとだけ調べてみたんですけど、まず伝統文化とか農業などの地域独特の魅力を前面に発信する、SNSとかで今どきできるので発信するという。それから、お試し移住とか長期滞在制度の導入、それから住居ですね、空き家バンク制度とか職業紹介、企業支援など生活基盤の支援、それから情報発信でこれ面白いなと思ったのはアニメとのコラボ、長与町はサバカンがあるので何かうまく活用できないのかなと思ったり、移住者の方にどうして長与町に来たのっていう、長与町って、私たち住んでる人が分からない視点があるんじゃないかと思うので、そういう方の話を聞きたいなっていうのはあります。そうですね、産業とかに関しては、今どきITとかで場所を選ばない働き方があると思うので、何かそういうオフィスを設けて移住者が増えた地域もあるようなので、そういう所を所管としてはどの程度まで実際やっているのかなっていうのを聞いてみたいと思います。以上です。

○委員長（金子恵委員）

堀委員、どうですか、若い年齢から。前もって申し上げます、一応1番2番とちょっと説明しましたがけれども、今日の人口減少に関しては1番から5番が前回皆さんが出された意見ということで、どこでも結構です。ご意見があれば。

堀委員。

○委員（堀真委員）

5番目の住民生活に直結する課題として、交通についてちょっと話したいと思います。ちょっと知り合いに長崎市に住んでる方が複数名いて、車を持っている人と車持っていない人それぞれに話を聞いたんですけど、長与町を客観的に見てどうかって話をした時に、車を持ってない人はそもそも長崎市に路面電車があるけど、赤迫過ぎてから長与町に行くにつれてJRしかない、バスはあるけれどもやっぱりその路面電車の利便性っていう

ところが長崎市の強みで、仮に長与町に移住してきたとしてやっぱり移動が不便だ、そんなイメージがあるみたいです。車を持っている人に関しては特に不便っていうのはなくて、別に長与町でも別に住まいはどっちでもいいみたいな感覚で、やっぱり車を持っている世帯っていうのはそこまで問題ないと思うんですけど、やっぱり車を持ってない世帯からすると長与町に引っ越してくるハードルが今のところ高いのかなって、複数名聞いた話ですけど。そういうのは感じました。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。浦川委員、何かありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

この2番目のですね、まず1点目の雇用機会の少なさっちゃうのは、これはもう長与町はもうベッドタウンで、長崎市のベッドタウンとして発展をしていくんだというような、どうもそういう施策で進んできた町だと思うんですね。だから、雇用機会の少ないのはもうずっと以前からなんですよね。でもその当時でも、人口はどんどん増えてきたわけですよ、雇用がない中でも。恐らくここで言う雇用機会の少なさというのは、町内に雇用機会がないっちゃうことを言われてるんだと思うんですが、この長与町の狭い中に、私はもう雇用機会というのはそんなに必要ないんじゃないかなと。だから先ほど、西岡委員が言われてたようにですね、やっぱりこの長与町からなるべく勤めに出て、また長与町に帰ってくるというのですね、そういうことをやっぱり考えるべきだと思うんですね。だから、長崎都市圏、長崎市、時津町、長与町それに諫早市、ここまで含めたところで、そこら辺の雇用について勤める人たちに長与町に住んでもらうということをやっぱり今後は考えていかないといけないというふうには思っております。このことで、若年層が流出してるというのもちょっとどうかなという疑問はあるんですけども、それとあと、次のこの団地開発の停滞や高齢化ということで、たしかに団地がしばらく団地開発が停滞をしていた時期がずっと続いてきたわけですが、ここに来て高田南が完成をして、そこの嬉里丸田の開発も1、2年で完成するんだろうと思うんですけども、そういったものができた時にまたどんどんこんな需要があるのかどうかですね。仮に需要があって、すぐ販売が終わるような状況にあるのであれば、恐らくまた開発業者たちもまた次の長与町どっかなだろうかというふうなそういう発想になるんじゃないのかなと思ってるんですが、そこは2つの動向をやっぱり見ないと開発業者たちの動きも分からないのかなあというふうには思っております。だから、すぐぼんぼんと売ってしまったとなると、やっぱり次の開発がどうなのかっていう、簡単にこれもなかなかできるもんじゃないんで、難しいのかなと思います。それでここに関連してですけども、あくまでもやっぱり町内で空き家対策、今、個々の空き家対策というのは、そんな心配しなくていいと思うんですよ、戸建ての空き家対策ちゃうのは。空き家になってでもすぐ不動産出せば売れるっちゃうような状況にあるんじゃないのかなと思ってるんですね、よっぱ

ど不便な所じゃない限りは。私が考えてるのは2つ、三菱重工の社宅、建物が立つとる土地の土地利用ですね。それとニュータウンの国家公務員の宿舎がかなり空いてるっちゃうことをお聞きをしておるんですけども、あそこ一部民間に払下げて解体して更地にして宅地造成して売り出したらもうすぐなんか入ってるみたいですね。だから需要はあると思うんですよ。だから国と町ですからね、そこは話し合えば、長与町にくれんでしょうとかね、頂けんしょうとか、今はやりのリノベーションとかいうことで、そのまま貸し出しますから自分たちで改造して入ってくださいとかね、何かそういう手法でもできないのかなあとかっちゃうのも自分の中で考えるんですけど。国の方も恐らくああいう空き地、空き家のまま残しとるっちゃうことは、かなり建物を持て余してるんだらうなという気はするんですけども。そういうのをやっぱり積極的に町がやっぱ考えるべきだと私は思っております、この2つについてはですね。どちらも町独自でどうできるような建物でもありませんのでね、しっかり積極的にやっぱ協議をさせてもらうぐらいのことはしないといけないんじゃないかなと思っております。あと、この次の子育て環境についてもですね、保育・学童については町が幾らか関わりを持ってやることだと思っておりますけども、ここについてはですね、もうそれなりに長与町も結構力を入れてやってるんじゃないのかなあというような気がしております。あとこの小児科の不足については、やっぱり経営者の判断等もあるでしょうから、なかなか。ただこれもさっきの雇用のあれと一緒に、長与町にないから住まないって人がそんなにいるのかなっちゃう気はしておりますけども、やはりそういう人もいるのかなちゃう、こう書かれればそういう思いはしております。以上です。

○委員長（金子恵委員）

今浦川委員の方からは空き家対策ということで、確かにそこも重要な観点だというふうに感じました。所管としてはこちらの方向で進めるということは、なかなか所管が違いますので厳しいですけれども、それに関連する移住者対策とか、そういうもので対応が同等で考えることができるのかなというふうにちょっと思いました。今1番、2番でおおよそ言ったんですけど、5番の方に関してもご意見を頂きました。で今、3番、4番、移住促進の実効性ということで、浦川委員のご意見も含まれるのかなと。一番最初が連携中枢都市圏での人口減少対策ということで、この所管事務調査も始めましたので、やはり長与、長崎、時津、1市2町というのは、やっぱりともに影響される位置付けになっているのかなと思います。その中で長与がとなった時に、やはりできることって、それぞれに影響を受けてできることが少ないかと思うんですけど、そういうことも踏まえて、何か他にご意見はありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

今いろんなご意見をお伺いすると、人口を増加するためにはいろんなハードの面とソフトな面とかいろいろな要素があるわけで、総務の所管ということで線引きをしてしま

うと、なかなか何かそこだけではクリアできない問題があるもので、例えば連携中枢都市圏っていうのを1つ、我田引水じゃないけども、テーマとして置いとけばその調査の中で少し産業の方とかにも若干聞いたりっていうのが可能性としてあるのかなと、変則的な形になるけども。今、いろいろ意見の中で所管外だよっていうこともあるけども、でも実際には人口減少を食い止めるためには大事な問題も含まれてるので、何かそのあたりをうまくクリアできれば、もう少し議論の幅が広がるのかなという感じがします。以上です。

○委員長（金子恵委員）

何か他にありませんか。確かに大枠で考えた場合は、人口減少に関しても、所管外、所管からやっぱり幅が広がってしまうというのは否めないかなというふうには思いますが、何か関連づけながら、多分そういう自治体っていうのは、庁舎内の役場とか役所内の横の連携がある程度取れてると思うので、そこに関してもやっぱり、じゃあ長与町は横の連携はしっかり取れてるのかということにもなろうかと思いますので、そういうこともネット調査をする場合でも、視察をする場合でも、そういうことも観点として持つということが大事なことかなというふうに感じました。ちょっとここに資料の中に私考えてるんです。ちょっと調べたのが、例えば先行事例の調査をするとした場合、島根県の定住促進のプログラムとか、鯖江市の若者、先ほど流出をとめるというふうなことでしたけど、逆に流入を促進する、来てもらうためのやっぱり政策っていうのが、産業にすごく力を入れた町ではないので長与町は、だからそういう意味で何か考えられないかというのはちょっと思ったところです。なので、いろいろ調べてみた中でちょうどいいかなと思って、ちょっと触りですけど、これはもう中身を調べてもらうのはもうここで調べてもらうということで、今日進め方として多分考えられることとしては、下段の方の1から5、こういうふうな流れの中のやっぱり1番目と2番目、3番目、4番まで、ここっていうのはおおよそ今発言をさせていただいた中で関連性があるのかなと思って聞いておりました。では、他にこの人口減少問題に関しての何か皆さんからの他ご意見はありませんか。例えば前に誰々が言ったあの意見はどうか、これをこういうふうなもっと考え方があるとか、そういうふうな観点からの意見でも結構です。よろしいですか。

藤田委員。

○委員（藤田明美委員）

これはもう私の考えですけども、長与町のホームページの中の、こんな町長与って、一番最初に町の風景の写真とその下にこんな町だよということが書いてあるんですけども、その中に町内にはJRが4駅あって、交通の利便性も高くって書いてあるんですね。それから子育て環境や教育環境が充実していることが大きな魅力の1つで、自然環境と都市機能が調和した暮らしやすい町ですっていうふうに書いてます。この中で、んって思うのは、交通の利便性も高くってところが、やっぱり私たちがここは課題じ

やないかなって思っていることなのに、利便性も高くと書いてあるんですよね。でもこの利便性も高いということに近づけて、やっぱりこと乖離がないように近づけていくってことが課題の1つだと思いますし、それから子育て環境や教育環境が充実している、これは確かにそうです。ただ、先ほど言ったように、まず結婚して、子どもを産むって出産のところです、そこがちょっと足りないなっていうこと。それから自然環境と都市機能が調和した暮らしやすい町です。確かにそう思うんですよね。ただ本当にここが私としては魅力的な町だなというふうに思っていて、それぞれ価値観が違うものだし、いろんな生活スタイルがある中で、自然環境が充実していて暮らしやすいってなると、田舎に移住して古民家を買ってリノベーションをして暮らすっていう若い世代も一定数いますし、また逆に昼間は町中で働いて、そしてまたベッドタウンに戻ってくるっていう考えの方とかもいらっしゃる。その情報の方々が住みやすい町にはできるだろうというふうに考えているんですよね。だから、先ほど浦川委員が言ったような、空き家を使っただけの移住者、下町さんが言ったような移住者のための施策だったりとか、あとはベッドタウンとしての機能とするならば、やはり新しい団地ができてきたということはいいいことだなというふうに思ってるので、このいろんな価値観の人たちも暮らしやすいなと思える町に、ほんとなっていくっていうイメージがあるんですけども、していけるというイメージがあるんですけども、そこをどうしていったらいいのかなっていうふうに思ってます。だからこの、すいません、今下の段に移ってるかと思うんですけども、5番の住民生活に直結する課題という中の雇用、教育、交通、医療、買物と生活基盤の直結っていうことで、さっき西田委員が言ったのは買物が不便とかですね。その一つ一つが充実していったならば、本当にコンパクトで別に外に出なくても長与町で完結できるよねっていう形になるんだろうなというふうなイメージはあるんですけども、これをどうしていくかということは今話し合ってるかと思うんですが、すいません。以上です。

○委員長（金子恵委員）

ホームページを見ても分かるようにいろんな対策というのは長与町もっておりますので、それがどこまで進んでるか、他の先進地と言われる所と比べてどこが足りないかっていうところは、やはり議会としても研究すべき観点だと思うので、このホームページを改めて見て、よく読めばきっと課題は見つかるんだろうなと思いました。他何かないですか。

下町委員。

○委員（下町純子委員）

私も海士町とかちょっと見てみたりしたんですけど、よその幾つか見てみたんですけど、お金をかけてるんですね。何ていうかなリフォーム費用を補助するとか、何かいろんなことでちょこちょこお金をかけてる。18歳まで医療費を助成するとか、何か結構お金をかけてる所が、長与町よりもっと小さい自治体なんだけど、そういうところが何

かちょこちょこというか、かなりあったなっていう感じはします。長与町はどのぐらいまで補助とか、そういうことを考えているのかなあと思います。そんなところですかね。

○委員長（金子恵委員）

他、よろしいですか。全体的にこの人口減少問題について、今後継続するに当たっても、継続するとした場合に調査をすべき点というのがおおよそ見えてくるのかなと思うんですが、どういう点が皆さん長与町で今後の課題というふうに改めて捉えられたか、何か新しい視点があればお知らせいただきたいと思います。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

皆さんのご意見を聞いてごもっともだなと思いました。それで、それとですね、やっぱりどうしても何か自分の中でのこだわりじゃないけども、長崎市、時津町と長与町、この経済圏の中でどこに定住しようかと考えた時、または関東から移住して、長崎県内に住みたいけどどこがいいかなという時に長与町を選んでもらわないといけないわけです。ということは、やっぱり住民にとって長与に住んだらメリットがあるなと思ってもらわないといけないので、そこで私はね、時津町はもうすごく手をどんどん打って、優位性をアピールしてるなと思ってます。それをどんどんやられて、やっぱりお隣同士比較された時にこちらは結構いろいろ住民サービスいいよねっていう形になると、じゃあ時津に行こうかってなるので、やっぱり住民サービスで少なくとも同等のことをしていかないといけないなと思っていて、視察と直接関係あるかどうかはちょっと別として、そういう住民サービスの充実と、もちろん財源も含めてですけども、ただそれがないと長与は選んでもらえなくて、どんどん限られたパイを長崎市や時津町の方に行ってしまう恐れが非常に気になってる。そのあたりもぜひ課題の1つとしてはあるんじゃないか。住民サービスを向上させる。以上です。

○委員長（金子恵委員）

他、全体的に何かありませんか。

西田委員。

○委員（西田健委員）

質問します。長与町の土地単価は、ちょっと私の周りから長与は高いから住みきらんとかいう話を聞くんですけども、現状の長与は本当にそういうふうに高いのか、私は長与で住んだことしかないんですけども、ちょっと比べにくいんですけども。

○委員長（金子恵委員）

今、西田委員の疑問に思っただけのこと、これに関して何か情報をお持ちの方って。

藤田委員。

○委員（藤田明美委員）

私、不動産情報を見るのが趣味なので、よく比較とか、こんな家いいなとか、こんな

場所いいななんていうふうに見てるんですけども。そうですね、やっぱり少し高いかなというふうに思います。古い団地でも、例えば私が住んでる百合野団地でも、長崎市に近い方は高かったり、だからそこを坪単価で計算とかした時に、あそこの高田南と変わらないぐらいの坪単価だっている所もやっぱりあるんですね。古い団地の手前の方だったりとか、だからやっぱり長与はちょっと高いなって、高田南欲しいけどちょっとやっぱり手が出らんとかですね、いろいろ見てます。長崎市でやっぱり電車、バスがすぐ近くにある所っていうのはもう比べものにならないぐらい高いですけど、やっぱりちょっと長崎市のちょっとした便利地と変わらないぐらいのやっぱり坪単価だったりとかする所も長与の中で便利って言われている所はそれぐらいの価格がする。それだったらやっぱり電車通りの方がいいよねっていうふうな感じにはなってくるかなというふうに思ってます。っていうか私も比べたときにどうして私は長与の奥の方に住みたくないんだろうって考えた時に、やっぱりＪＲが近くにあって、バスもよく来てとかいうことを考えると、やっぱり価格が変わらないんだったら長崎市の方が、電車通りが近い方がいいかもねっていうふうにやっぱり考えちゃいます。あとバイパスの何ていうんですかね、入り口ですか、バイパス、すいません、そこ言い方が分からないんですけど、そこが近いかどうかかっていうのもですね、は思います。以上です。

○委員長（金子恵委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

もう２０年ぐらい前に議会の中でそういう長与の人口のことで執行部と議論をした時に、当時は長与町は土地がちょっと高かった。それを１つのステータスとしての時代があったみたいで、長与町に住んで、すごいよねっていうところで長与町に住む意欲をかき立てていた時代があったみたいなんです。それはもう執行部がそう言ってました。具体的には、長崎のビバリーヒルズ的なものを目指したいんだということも、当時答弁で言ってたんですよ。ところが今人口が減ってきて、やっぱり生活がだんだん皆さん苦しくなってくると、そうは言ってもらえない時代になってきたので、当時の感覚をやっぱりちょっと考え方を発想を変えんと難しいのかなというのが１つと、それからもう１つですね、私の知り合いの方が畝刈で以前写真店を経営されていらっやって、新しい別の場所で営業したいと思って、その第１希望が長与町だったんですが、長与町を当たってみるとちょっと手が出ないということで、その方はすぐ近くのさくらの里、三重に行く途中の丘の上ですね、そこに写真店を移転されたけど、その方が言うには本当は私長与に行きたかったと言ってらっしゃったので、やっぱりその方だけじゃなくて、恐らく長与ってちょっといい場所なんだけど手が出ないよねっていうような、それはあるのかなって思うっていうか、聞いた話で言うのも申し訳ないけど、そうなんだなと思いました。以上です。

○委員長（金子恵委員）

ちょっといいですか。今の西田委員の疑問に関して、所管事務調査を外れたところでの意見交換になっておりますけれども、それが、やっぱり委員間で何か疑問があれば、情報交換という意味でも所管事務調査は役に立つのかなと思うので、その範囲を超えてちょっと意見交換をさせていただいておりますので、そこはご了承ください。

藤田委員。

○委員（藤田明美委員）

すいません。なのでさっきはちょっと途中になってしまったって思ったんですけど。だから、どうして電車通りがいいのかっていうと、やっぱり長与にないものが長崎市にとか、長与町にあるってことですよね。だから、長与にそれだけの土地が高くて家を建てるだけの魅力、だからそこで全部生活が充実した豊かなステータスと感じられる住環境ですね、全てにおいて、があれば、そこは土地が高くて住みたい町になってくのではないかなっていうふうに思います。だから電車通りでなくても長与に全部あるから別に長崎市に行かなくても、おしゃれですてきなものもいっぱいあるよねっていうような町になったらいいなと思ってます。すいません。以上です。

○委員長（金子恵委員）

おおよそ最後豊かな住環境というところでまとめていただきましたので、ある意味この住環境というのは関連してくるのかなというところも含めて、いい意見交換だったかなというところで、この分は終了させていただきます。では人口減少に関してはいろいろ縷々意見が出ましたので、次の公共交通に関して進めてよろしいですか。この分に関しては、先日受けました研修での皆さんの報告を資料として添付してはどうかという浦川委員の提案がありましたので、事前に配布をさせていただいてます。で、おおよそ読んでいただけてると思うので、その中でご自分の意見を基にでも結構ですので、この公共交通に関して長与町であるべき姿とか課題、そういうものがあればご意見を賜りたいと思います。どなたからでも結構です。何かありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

公共交通に関する取り組みで、今後の町のスケジュールみたいなのは何か分かっておられないんですかね。どうもこの間、研修日程をお聞きをしたら、法定協議会とかがつくられて、そこであらかたこういう取り組みをしていくんだというのが決められるっちゃうようなことが資料の中にも書いてあったんですよね。ただその法定協議会というのが、町であつたり交通事業者、沿線企業とか地域住民、あと利用者、こういった方たちでこういう構成される地方公共交通会議、こういったものでまずそのどういう取り組みをやっていくかっちゃうのは決められると。そしてだからそこら辺の町の恐らくこういうのを作るんだと思うんですよ、町がですね。だから、町のスケジュールがここら辺がどれぐらいに作って、この結論が恐らく私1年ぐらいかかるんじゃないかなと思ってんですけども、そこら辺から出てきた結論を基に、あと町が議会の方でどういうふ

うに協力をしていくのかっていうような対応になるのかなあというふうに思ってるんですが。どうなんですか、町のスケジュールあたりは分かるんですかね。

○委員長（金子恵委員）

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（金子恵委員）

休憩を閉じて委員会を再開します。

それではこれから公共交通についてということで皆さまの意見を伺いながら協議を進めてまいりたいと思います。先ほど申し上げましたが、研修の報告書を資料として添付しております。各委員の考え方、そういうものもある程度読まれたのかなと思うので、もうそれらを含めご自分のご意見が何かあったり、あの研修を受けて事前の所管事務調査での考え方が変わったとか、いろんな考え方があるかと思うんですけれども、何かこう改めて課題として抽出できたこと、今後議会として考えていくべきこととか何かありましたら、どなたからでも結構です。ご意見を賜ればと思いますが。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

金子委員長の方から資料を見させていただいた、色刷りのね、カラーのやつで、その中で長与町で、一番上の方に地域公共交通の充実というところで、施策の重要度は高い、上の矢印が付いてますもんね。施策の重要度は長与町としてもこれは重要だと認識しているけれども、現状で満足度は下に矢印が付いて満足しているということで、やっぱここにギャップがあるので、これは議会としても私は調査するに値する、我々住民と日常から接しているし、今後もっと住民と対話して何が困ってますかというようなことをやっぱり情報収集をしていって、何らかのお役に立っていくようなものが必要というのが1点と、それからその後にもらった、これは6月10日の所管事務調査のまとめの資料の中で、モビリティ人材育成事業の概要を見ますと、今後行政当局としても下の方に書いてありますけれども、他の自治体の先進的な事例を確認をすることとかですね。モデル地区、恐らく先進自治体のモデル地区などがあればそのノウハウを長与町内でも取り入れて、それを横に広げていく、そういうことを目指していこうと考えているということなので、議会は議会として、同じ所に重なる場合もあるし、別の所になるかもしれないけど、そういう所を探してですよ、これは長与に取り入れられるよなというのを、また提言みたいな形で行政に提言を持っていくことで、行政も1つの我々の提言を参考にさせていただいて、それが今後間違いなく来るであろう免許証を返納した人たちの生活をどうやって守っていくかというところにつながっていくのかなと。所管事務調査で視察して終わりじゃなくて、できればちょっと継続しながら、モビリティ人材事業を長与町が会議を開いたなら、その後に所管に来てもらって、どんな感じでしたかということで意見交換をしながら並行しながらずっとやりとりして、私たちも勉強しながら

というふうにやっていきたいなあと思っております。以上です。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

今の堤委員の意見に先進地を見させていただいて長与町に取り入れるべきものがあればそこは取り入れていくच्छゅう趣旨での説明だったと思うんですが、この間の研修の中で講師の方が地方公共交通政策に臨む際に心得るべき6カ条なるものを示しておられるんですね。この中に、この6カ条の中の3番にですね、地域公共交通は専門性、地域性が強く、模倣は通用しないと、もう明言されてるんですよ。そのことを理解するというのが、だから議員はこういうことは理解してくださいねということが、この間の研修の中で明確に書かれておるわけですね。だから私はここはもうもつともだと思ったんですよ、いくらこう似たような町であってでも、全く同じじゃないわけですから。まねしてきていろいろこうしようと思ってもそれは通用しないですよということが書いてありますので、そこら辺はもうしっかりですね。それと先ほど言いましたようにですね、そういう地方公共そういう交通会議などが立ち上げられた時に、議会からそういう提言が私はしていいものなのかどうかですね、そこはちょっと疑問を持つもんですから。あくまでもこの今の6カ条の中の最後に、応援、支援に参画していただきたいというのが書いてはあるんですよ、6カ条の最後のところに。地域公共交通の応援、支援に参画していただきたいと。だからこの参画していただきたいというのはあくまでもその会議で出来上がった計画について協力すべきだということを書かれているんだというふうに私は理解をしてるんですけども、どうもですね、議会でいろいろああした方がいいということを、よそに行って聞いてきて今までももうかなり行ってると思うんですね、よそに行って。何一つやっぱり今まで実践されてないというのは、結局やっぱりこの講師の方が言うておられるように模倣は通用しないという、このことに尽きるんじゃないかなというふうに思うんです。以上です。

○委員長（金子恵委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

私も今までいろんな研修に行ってますね、講師の先生にもいろんな考え方があるので、それは1つの意見として私たちも聞き入れますけども、それは必ず正しいかというのはまた違うと思うんですよ。やっぱりこの先生が一番最初に言うた相当何かきついことを何か言われた記憶があって、そこまで言うかなと私は正直思った記憶があったんで、1つの意見としては参考になると思うけれども、まねしちゃいかん、まねは通用しないっていうところはそんなことないと思うんですが。今までの結構参考に、全く同じじゃないけども、例えば取り組み方とかで、これは今までも視察に行ったりして、参考に

なったなというのはありますからね、と思ってます。以上です。

○委員長（金子恵委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

今言われたように、よそにもう何十回って行ってるんじゃないかなと思うんですよ。そして見てきてああよかったなあって言って帰ってきたもうたくさんあると思うんですね。それがいざ我が町に実践がされて、まねがされたのかなと。まねしてよかったねというものがあるのかなというのがあるもんですからね。だからそういう、そこが私はほとんどないんじゃないかなと思うもんですから。この講師の先生が言われてる模倣は通用しないというのを私はもうそこをなるほどなと思って聞いていたところです。

○委員長（金子恵委員）

西岡委員。

○委員（西岡克之委員）

浦川委員がおっしゃるのももっともだと思います。というのが、町がつくられてきた生成過程というのがあるんです。で、その町が置かれている地域性というのがあるんです。現実的な話をしますと、例えば西海市で今やってるオンデマンド交通、いろんなマイクロバスを走らせてるんですよ。それは5つぐらいの地区に分けてたしか走らせてると思います。うまくいってるんですよ、西海市は。何でかって、町が広いから。で、公共交通機関が長与みたいに緻密にないんですよ。1回来たらもう、例えばもう朝と晩しか来ないとか、長与みたいにJRの駅が4つあるとか、全く違うんですね。元々合併で成り立ってる行政ですから、あそこは。その中で、なぜうまくいったか。一番卑近な例が、マイクロバスに乗り遅れたら次がなかとですよ。だから皆さんそれに乗ってうまくいくと。長与で乗り合いタクシーを2カ所導入して、私も道の尾の導入に注力しました。乗り合いタクシー、うまくいかなかったんです。何でか。乗らなくても、ワンメーターで希望する所に行けるんですよ。もしくは1,000円ちょっとで行けるんです。そういうのを乗らないともう通えない、例えば西海市で乗り遅れて、タクシーに目的の病院まで行こう目的のショッピングセンターまで行こうたら何千円もかかるんです。そしたらそこで1,000円ちょっとで行ける、目的の場所まで。だからそういうのを考えると模倣は駄目だと、書いてるとおりなんです。専門性もよう鑑みないといけない。だから我々はじゃあどういう見てきたもの、見てきたんですよ、いっぱい。無料で乗れるバスとかね、あったんですよ。そういうのを、じゃあどう長与にカスタマイズして導入したらうまくいくのかなっていうふうにこの先生のおっしゃるのを変えていかなければならないと思います。組み立てなんです。ただでしようとするなら、ただでしようとするのをどういうふうに組み立てるの。そういう組み立て方を作らないと、模倣は絶対成功しないんです。それを先生おっしゃってるんだと思います。以上です。

○委員長（金子恵委員）

今1時間たちましたけれども、いったん休憩をとってもいい時間ぐらいですけど。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

すみませんね、もう。今言われたように、よそを見てきていいものを我が町に合うように変えて取り組んでいこうというふうな、そこが今回作られるそういう何とか会議じゃないですか、その行政とか、交通事業者とか沿線企業とかですね。ここら辺がやっぱり決められる取り組み最終的な町の取り組みになるんじゃないかなと私は思います。だから、ここにやっぱり議会がいろいろ言うべき話じゃないのじゃないのかなあと思ったもんですから。以上です。

○委員長（金子恵委員）

では、1時間たちましたので、場内の時計で10時50分まで休憩します。

（休憩 10時40分～10時50分）

○委員長（金子恵委員）

休憩を閉じて委員会を再開します。

先ほど浦川委員からの意見を最後に中断しておりましたが、その他皆さんからこの公共交通に関しての内容で意見はありませんか。浦川委員の意見は、今ちょっと話したんですけど、専門性を持ったところの人たちが話し合うことで、議会の関与というのは、議会のこの公共交通に関してどういうふうな関与をしていくかっていうところ、目的そういうものも重要になってくるということですので、それらも含めたところでの何かご意見があればというふうに思います。

堀委員。

○委員（堀真委員）

先ほど浦川委員がおっしゃられたようにある程度こうスケジュール感っていうのを分かった上でじゃないと議論っていうのを進めていくのは難しいのかなっていうのをまず結論とさせていただきたくて、ある程度大方このカラーの資料を見ても、大体内容っていうのは出尽くしてると思っていて、講師もおっしゃられたと思うんですけど、プラスアルファあるとしたらSDGsに絡めて、高齢者だけでなく若者含めてどのようにして交通の利用者を増やしていくかっていうところでハード面とか挙げられてたと思うんですけど、施策としてほぼできてると思っていて、今後この議論でどれぐらい内容が出てくるのか分からないですけど、ある程度スケジュールっていうのを押さえてからじゃないとなかなか議会として、今所管事務調査を行ってますけど、何を話していけばいいのかなっていうのがちょっと分からない状態です。

○委員長（金子恵委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

執行部が何とかモビリティ事業ですね、ずっと進めていってると思うんですが、私、

議会としてそこに介入するとかですよ、その出された意見にそれ違うやろうとかいうのはやっぱりそういうのを慎まなければいかなとかな。何か私のイメージでは、なるほどなそういう意見が出されてるんだなというのを聞きつつ、それに反論するっていう、対峙するという立場じゃなくて、分かりましたということで、ちょっと気になる気かりな点とかもちょっと質疑応答はできると思うんですね。あと退席してもらった後に、議会独自でそういう意見が出てたけど、こういう方法もあるんじゃないかというのを議員同士で話したり、もっと情報を収集したりして、で、最終的に何か提言みたいに、これは提言だからあくまでも押しつけじゃないですよ、議会はこう考えますよというものを出して、行政がいやそれはもう自分たちで検討も済みっていうものもあるかもしれんけど、なるほどね、それも1つの手やな、ということで捉えてもらうことが幾つかでもあれば、住民にとってはありがたいことなのかなと思うんですね。だからちょっとそういう視点から、決して行政に横やりを入れるというスタンスじゃなくて、議会は議会として行政が今進めている状況を情報収集しながら、議会としてもさらにそれをいい方向に進めるために、結果的にいいものにするためにというスタンスで調査をしていくというのが何か私はいいいことなのかなと思うのと、あと長与町はコンパクトな町で一定人口が集積してるので、かなりの人たちは、公共交通について恩恵を受けて、私自身も住んでる所は大体30分に1本長崎市内に行く便もあるので困ってはいないんですけども、私が住んでる所以外の地域でやっぱり困ってる所があるのは事実だと思って、そういう人たちがそこに住んでるのが仕方ないじゃないとはしてはいけないかなと思う。その人たちも、まさか自分たちが免許証を返納して困る時代が来るとは、若い時にそこまで自己責任にしていけないと思ってて、やっぱり長与町のためというか、税金も今までずっと納めてきた方々が高齢になって、ちょっと病院に行けないとか、食べ物を買うのにも不自由するというような状況には一定全額補助じゃないけれども、一定の町がやっぱりそういった人たちの生活を補助するっていうのは、もうそれは当然憲法で保障された生存権を守っていくというのは、国も地方も当然のことかなと。何かそういうのに少しでも役に立てればやっぱり議員としてやりがいはあるのかなと思っております。それと、私、模倣の件なんですけども、私も自分で考え方をまとめてきてるんですけども、類似団体で同様な事例を抱えている所を参考にしたらどうかと思ってて、全然条件が違うところを丸々模倣する、丸々それをまねするっていうのは決してそういうことはしても意味がないと思ってるので、ただ類似団体、同じような条件の所を見るとか、情報収集することは意味があるかなと思っております。以上です。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。委員長の立場なので、なかなかご意見するのもどうかと思うんですが、先ほど公共交通会議との役割ということでご意見がありましたけれども、やっぱり専門性が高い方たちの集まりですので、この会議が進める中で協議していかれることっていうのは私たちにはちょっと関与する部分っていうのは少ないかなというふうに思

うんですけれども、その一方でやっぱり住民代表であるっていうことで、今後いろんな計画スケジュール等が示されてくると思うんですね。その中で、その計画が今後長与町の将来に照らし合わせた時に、住民の声を届ける、住民の声を聞く立場の議員からして、こういう課題があるのではないかというある程度の何か提言とか指摘とか、そういうものはできるのかなと。だから、公共交通会議をしっかりと今後進めていくので、そこに議会がものを言わないじゃなくて、別の視点から考えて、公共交通会議の今後の流れをしっかりと後々審査ができるように、ちょっとネットで今回調査をしました、現地を見て類似団体の調査をしました、この２段階構えで、今後の調査に役立つような形を作っていくのが、やはりその所管事務調査かなと思ってます。他に何かないですか。

下町委員。

○委員（下町純子委員）

まず、運転できる人材を確保したとしてですね、私は長与町であれば予約に応じて自宅と各施設を結ぶデマンド方式っていうんですかね、それが一番何かこういいんじゃないかなと思ってます。他の定時定路方式っていうか、他のバス路線に乗っかるような形っていうのもなかなか難しいと思いますし、乗り合いタクシーは何か１回失敗したっていうことだったので。人材が確保できるという、それができた時点であれば、何かデマンド方式っていうのが一番長与町にはいいのかなあと思うんですよね。このモビリティ人材育成事業というのは、そういう方たちを育成する人を育成するんですかね。その辺がちょっとよく分からないんですけれども。直接育成するんじゃないくて、育成する人を育成するんですよね。だからそこをやっぱりもっと進めていただいて、１日でも早く運転できる人を確保するっていうのが何か大事かなって思ってます。以上です。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。いいですか。３回にわたって、この２点に関しては継続して調査を進めてきたところですけども、これをそれでは継続調査するかどうかというところで、ここは休憩の中でちょっと意見を出し合っていたいただきたいと思います。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（金子恵委員）

休憩を閉じて委員会を再開します。

ただ今協議しております人口減少対策と公共交通に関して、今後委員会の進め方として、視察研修ということも視野に考えていけたらと思いますが、皆さんのご意見を賜りたいと思います。どなたからでも結構です。いかがでしょうか。

藤田委員。

○委員（藤田明美委員）

昨年、前回ですね、こちらの委員会ですら所管事務調査をして、それから政策提言までつなげることができたということが、今後また調査に、今後の調査ですね、研修が必要だ

なというふうに感じるようになりました。それまでは、例えば視察に行ったとして、これがどういうふうに町の繁栄につながっていくのかなという個人的な疑問というのは持ってたんですね。けれど、前回そういった政策提言までつなげることができたって、今からいろいろルールは決めないといけないでしょうけども、できたってということは、大きな躍進だと私は感じるので、視察に行って、それぞれのまた視野を広めて意見が言える、考えが述べられるようになりたいなというふうに考えています。以上です。

○委員長（金子恵委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

これまでの自分の視察に参加した経験から申しまして、視察先に行ったことによって得られる知見が多いということで、非常に自分の議会活動、個人だけでもないかもしれませんが、より深く知ることができたということがありますので、私はぜひ視察は行くべきだなと思います。それと議会基本条例の4条の3で、自己の能力を高めるため普段の研さんに努めることということで、研修や研究に努め、自分のスキルを高めていく必要があると書かれて、やっぱりこれはやっぱり議員である以上それを常に意識していけないといけないというふうに思っておりまして、そういう点でもこの基本条例の点からいっても、役に立つんじゃないかなと思うので、予算的にも許すのであれば行って、研さんを深める、行って知見を高めていきたいなと思っております。以上です。

○委員長（金子恵委員）

他にご意見ありませんか。そしたら、一応テーマ2つ今持ってますけど、それで視察に行くということで決定させていただいてもよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、この2つのテーマの中で、公共交通に関してはまだ進んでない部分もあるので、人口減少対策に関するこのみということでしたけれども、私は逆に2つのテーマを所管事務調査でしてきましたので、現地での研修において学ぶところはあると思うので、私はこのテーマが2つ、一応置いたままで皆さんにネット上で構いませんので、視察先っていうのを提案していただければというふうに思います。その中で、どうしてもないということであれば人口減少対策ということの、この1点でいくということも可能。ただ公共交通のことで何かあれば行きたいと、ここのこういうところを勉強したいという所の提案があればそちらも含めたところで視察先っていうのを決めていこうかなと考えてますけど、いかがでしょうか。それでよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

で、日程ですけれども、今年度2年間委員会があるとしても、今年度早めにできれば行きたいということであれば、その視察先の提案というのは早めに頂いて、12月議会前にはできれば行きたいなというふうに考えてます。これから例えば視察先がどこかあったとしてそこが必ずや受け入れてくれるということでもありませんし、全部が例えば

1泊2日もしくは2泊3日の行程の中で、離れていたらそこも調整しながら決めていくということを考えると、できればですね、最終日19日の本会議が終了後、20分から30分、皆さんが資料を出してくれたらその資料の中で、おおよその程度で方向性が決められるのじゃないかなというふうに思っておりますので、その時点での委員会開催を求めたいと思いますけどいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、19日本会議終了後、皆さんで資料を持ち寄って、視察先のおおよその検討、その詳細というのはまた改めて閉会中に行いたいと思いますけれども、日程と視察先ということで考えておりますが。

西岡委員。

○委員（西岡克之委員）

もちろん委員長の方でもその資料は準備していただけるんですよね、我々もちょっと考えたいと思いますけど。

○委員長（金子恵委員）

私の方も同じく所管事務調査で研修に行くということでありますので、その目的と目的地、そういうものは明確にしたいというふうに思います。日程調整も19日にも行いますので、その時におおよその日にちを決定しますので、ご自分の、早くても11月になってしまうと思うんですけど、そのあたりのスケジュールを一応確認をしておいていただきたいというふうに思います。本日は以上で所管事務調査を終了したいと思いますが、皆さまから他に何かありませんか。いいですか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

前期の私たちが行った提言が、ちょっと委員長の方からちょっとあんまり大したことがなかったかのごとく発言があったけど、私は非常に内容的にもまだ取り入れてもらってはないけれども、非常によかったと思ってるんですよ。というのは、例えば宅配ボックスの提案があったけども、実は調べてみるとね、やっぱり同じような同様の取り組みをしている自治体があるので、ぜひそういうのはよそもやっぱりやってる。決して私はあれは非常によく、最初の一步で、ものすごい素晴らしいかっていったらそこまでは言わないかもしれんけど、それなりの内容だったと思ってますので、何かやったことがあんまり大したことないというのはちょっと引っかけりもあったので。

○委員長（金子恵委員）

それに関しては、実は今できる委員会の中でのあの時の協議の中では、ある程度のものはきちんとできたと思いますが、遠慮しいしい言いました。そこは削除していただいても構いません。他にありませんか。いいですか。

藤田委員。藤田委員の指名を取消します。

以上で本日の総務厚生常任委員会の所管事務調査を終了したいと思います。それでは、

次回は9月19日、本会議が終了後ということで、予定をさせていただきます。皆さまお疲れさまでした。

(閉会 11時28分)